

平成 28 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

平成 28 年 6 月 3 日 (金曜日)

経済企業委員会会議録

平成28年6月3日 金曜日

午後1時30分開議

午後2時52分開議（実時間82分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査
（八代市立病院の現状と今後の方向性について）

○本日の会議に出席した者

委員長 大倉裕一君
副委員長 笹本サエ子君
委員 上村哲三君
委員 橋本隆一君
委員 村川清則君
委員 山本幸廣君
委員 矢本善彦君

※欠席委員 田中安君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

部局外

市立病院院長 森崎哲朗君
市立病院事務部
事務長 田中智樹君
市立病院事務部
次長兼医事係長 藤澤智博君

○記録担当書記 土田英雄君

（午後1時30分 開会）

○委員長（大倉裕一君） それでは、定刻とな

り定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

・病院・水道事業に関する諸問題の調査（八代市立病院の現状と今後の方向性について）

○委員長（大倉裕一君） 本日は、5月25、26に実施いたしました管内調査の際、委員から要望がありました病院・水道事業に関する諸問題の調査のうち、八代市立病院の件を議題とし、調査を進めます。

それでは、八代市立病院の現状と今後の方向性について、執行部のほうから発言の申し出がっておりますので、これを許します。

はい、森崎市立病院院長。

○市立病院院長（森崎哲朗君） ちょっと着座にてお話しさせていただきます。

会の始まる前にですね、一応ちょっと病院長として簡単に、ちょっと御挨拶をいたします。

今回、熊本地震に伴う、この病院で患者様を搬送しなければいけないという事情に陥りまして、何よりも住民の、利用していただいている住民の方々に大変御迷惑をおかけいたしました。また、周辺ですね、医療機関におきましては、患者の受け入れ等で大変御迷惑をおかけいたしましたことを院長として深くおわび申し上げます。

何より、現在は病棟を持たない状況で、仮の外來ということで運営をさせておりますけれども、本日はその熊本地震に伴う経過、現状、今後の方針について説明させていただきます。

これからは病院事務の田中のほうに発言を譲りますので、よろしく願いいたします。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お配りいたしました経済企業委員会の資料に

基づいて説明を進めさせていただきます。

本日は、市立病院の現状と今後の方向性ということでまとめております。ごらんになりながら説明をお聞きいただければと思います。

まず第1点目ですけれども、これまでの経過報告ということで、日付順でずっと説明を書いております。

まず4月14日、いわゆる前震ですけれども、八代市におきまして震度5弱の地震が発生しましたときですけれども、こちらでは軽症の患者様をですね、10名を最寄りの避難所ということで宮地公民館のほうへ避難させております。入院患者様のほうは五十数名いらっしゃったわけですけれども、何より初めての体験でございましたので、入院患者様のうちで比較的軽症の方、いわゆる車椅子だとか御自分で歩ける方々を中心にですね、避難所のほうに避難していただいております。

翌15日の金曜日からは、これまでの建物の耐震性の問題もありましたので、入院患者の受け入れを一時的に停止を始めております。

そして、4月の16日の夜中の1時25分ですけれども、本震が発生しましたときには、こちらのほうも、まずは入院者のうち比較的軽症の患者様を、今回は平屋建ての管理棟のほうに移させていただいております。管理棟の建物の収容人数の関係で、15名の方々を移動させております。震度4を超えますとエレベーターのほうが停止いたしますので、患者様については全て職員で、いわゆる抱えて搬送して移動させたという状況でございます。

翌17日の午前中には、再度病室のほうへお戻りをお願いしております。

余震といたしまして、4月の19日、夕方5時52分に八代市のほうで震度5強の地震、余震が発生しました折には、この場合といたしましては、報道等でもございましたとおり、建物損壊に対する予防的な措置として、その当時に

入院されておられました患者様52名をほかの医療機関等へ移送を始めることを決定いたしました。

移送が全て完了がしたのが28日までかかったわけでございますけれども、移送先の病院といたしましては、当日、熊本労災病院のほうへ20名、翌日の20日の日に熊本総合病院のほうへ16名、21日には開クリニック、前の開病院ですけれども、開病院のほうへ2名、翌22日には人吉医療センターへ5名という形で、43名の方々を医療機関のほうへ転院をお願いいたしましたところでございます。いずれも八代広域の御協力によりまして、救急車、また当院の救急車等を利用いたしまして搬送を行っております。

そのほかの方々につきましては、28日の期間中に8名の方々が予定の退院とかほかの施設等、医療機関等への転院を行われております。こちらについては地震の発生前からそもそも予定されておられました方々で、予定どおり転院、退院という形でお願いをしたところでございます。

死亡退院が、残念ながら途中で1名、これは地震の影響ではございませんけれども1名あったということで、トータル52名という形になります。

4月の20日からは、外来診療のほうをですね、こちらのほうも本館のほうに危険がありますので、エックス線棟といたしまして別の耐震基準を満たした建物のほうで応急的にスタートをさせております。エックス線棟ですので、CT、レントゲン等の機器がございますので検査の一部等はできましたけれども、胃カメラや大腸カメラ等の内視鏡、また点滴、エコー等は手術室等で行っております。正直申し上げまして、雑音とかプライバシーの問題がありますので、環境的にも非常に余りいい状態ではございません。現在もこの方法で継続しております。

なお、なるべく患者様に御負担をかけないようと思ひまして、可能な限り往診や訪問診療等への切りかえを御案内をしているところがございます。施設への訪問であったり、家庭への文書を配布いたしまして、そちらのほうになるべく切りかえをお願いしている状況でございます。

次のページですけれども、建物については、まず4月21日に市内の構造計算の資格を持たれる設計士さんのほうに一度見ていただきました。その見解としましては、もともとの判定指標、いわゆるI_s値のほうが0.6を下回っていたところでありますので、柱や壁にクラック等が見受けられることから、構造的にはそのときの耐震基準の数値よりもさらに低下しているのだらうということの判断でございました。

ちょっと1段飛ばしますけれども、5日後の4月の26日は、県のほうから、県といいますか熊本の建築構造評価センターというところですね。前回、耐震診断を評価していただいた、最終決定をしていただいた評価委員会ですけれども、そちらのほうから建物の確認をしていただきました。

その結果は、今回の地震では大きな損傷は見受けられないけれども、今後大きな地震や余震等で損壊が発生するという形で表現をされております。本庁舎の建物と比較しますと、1階、2階程度と同じだということで、3階以上のような大きい壊れ方はしていないという形でございます。

日にちが前後しますけれども、4月の25日からちょうど1カ月間、5月の25日までは、市内の避難所が現在でも開設されておりますけれども、その避難所をそれぞれ巡回しまして、避難者の皆さんの健康相談や、いわゆるエコノミークラス症候群予防のためのエコー検査を実施いたしております。1カ月間で健康相談を行った市民の方々が286名、エコー検査のほうは1

66名実施させていただきました。

月が変わりまして5月の13日からは、病院敷地内に取り急ぎ仮設の外来診療棟を建設するための準備をスタートさせております。

5月の24日から27日の4日間は、日本医師会の災害医療チーム——JMATということでご表現してありますけれども、そちらのほうの派遣チームといたしまして、医師1名、看護師4名のチームで益城町のほうへ派遣をいたしております。

現在までの経過報告としましては、このような形でございます。

なお、2番目ですけれども、今後の方向性とそれに対する現在私たちが考えております課題ということで簡単にまとめさせていただいております。

まず1つ目のパターンとしては、耐震補強の実設計計を行って、耐震補強工事、または建物が四十数年もたっておりますので相当な老朽化も進んでおりますので、老朽化に伴った設備等の改修工事を行うという方法が、まず1つは今後あります。

ただ、これに対する課題としては、先ほども申し上げましたとおり、設備等も含めてかなりの老朽化が進んでおりますので、耐震補強を行いました費用だとか、そのリニューアル工事を行います費用、それと改修期間、医者も含めた職員の処遇等について課題が残るという形で考えております。つまり、相当な費用もかける中で、あの老朽化した建物にその分の費用をかけるのかという費用対効果の問題がございます。

2つ目の考え方として、今回の災害を当然災害関連と位置づけまして、現有建物を解体して建てかえるという、いわゆる災害復旧という考え方がございます。災害復旧の形とすれば、今の場所に同規模程度の病院建設を行うこととなります。

こちらについても考えられる課題としまして

は、現在、県の地域医療構想や公立病院に対する改革プランの作成が迫られております。そのような策定が迫られている中で、災害復旧とはいうものの、新しく病院建設をこのタイミングで行うと、地域医療構想や公立病院の改革プラン等との誤差が生じるおそれがあると。また、高齢者人口とか今後の医療次第では、この先、今建てかえると何十年かの使用期間はありますけども、その辺の事業継続が困難になるという不安は少しは残るという考えも持っております。

また、そもそもあの建物を災害関連として医療施設等災害復旧費整備補助金というのの活用ができるかというのも、現在まだ課題が残っております。いわゆる補助対象となるのかという部分がございます。

3番目の考え方として、今最初に申し上げました耐震補強とリニューアル工事を行う場合の費用対効果を考えたときに、そう費用に大差がないようであれば、とりあえずは、当分の間は仮設の病棟を建設して、現在その協議が行われております医療構想だとか、公立病院改革プランだとか、地域包括ケアシステムの構築とかいうのの進み方を見て、その時々々の医療ニーズに合った病床への転換を図りながら、今後のことを検討していくという方向もございます。

こちらのほうで考えられる課題といたしましては、仮設病棟等を建てましたときの費用の問題があります。こちらのほうを先ほど申し上げました災害関連等で国からの支援等がありまして、交付税等で措置してもらうことが可能であれば、財源的にも非常に助かる部分がございます。また、今の4階建ての建物の解体の問題というのもございます。

最後の4番目の考え方としましては、この際、入院機能を一旦停止させまして、停止はさせますけども、これまで長く宮地校区のほうで医療を行ってきたという経緯もございますの

で、外来診療のみはこのまま継続を行うという考え方もございます。

ただ、こちらについての課題としましては、医療構想だとか包括ケアシステムの協議を現在進めている中で、このタイミングで入院機能を停止するのは、今後の協議に影響が出るのではないかと懸念がございます。

また、それぞれのパターンに共通して考えられる部分としましては、現在、医師、看護師等、また私たち職員、委託の職員を含めまして80名程度の職員が病院のほうで勤務しております。そちらの職員の処遇問題というのが、今後課題となってくるところでございます。仮に外来機能のみということであると、外来診療だけでは職員約12名から13名ぐらいの程度の職員数であれば、現在の診療は充足することができます。

こちらが今回、今の現時点で当院が考えております今後の方向性の課題という形でございます。

また、資料のほうには記載しておりませんが、先ほどの職員の処遇という問題につきましては、現在80名ほどの職員が勤務しておりますけども、そのうち、いわゆる非常勤の職員さん方々が25名いらっしゃいます。その25名の職員の皆さん方につきましては、5月の末日をもってですね、職員の皆様の今後の処遇について御相談をそれぞれさせていただきました。

その25名の中でも、看護師、また医療技術の職員ですね、の21名の方々に対しましては、直ちに雇用の解除というものを行うものではなくて、やはり公立病院としての役割というのもございますので、今後3カ月間という形のめどに、つまり8月末をめどにですね、ほかの職のほうに転職をお願いしたいという形で御相談を今しているところでございます。

ですので、3カ月間の猶予の中に、それぞれ

の皆さんで就職活動、また当院のほうからも医師会の先生方を通じて市内の医療機関や介護施設等への職員の方々の就職のあっせん等も行いながら、全員の職員の方々がスムーズな職の転換ができるように配慮をしているところでございます。

現在、そのような形で病院のほうの方向性を保っているところでございます。

次に、資料のほうで写真のほうを2枚ほど添付させていただいております。こちらのほうは病院の被災状況ということですが、1枚目の2番目のところなんですけども、一番上が外観なんですけども、ごらんとおり、外観とかについては、特に大きな損傷が見られているわけではございません。ただ、昭和44年の竣工ということと、病床数96床あるということに記載しております。

2枚目、3枚目が、中のひび割れとかでひどい部分をちょっと写真で撮ってきております。真ん中の段が4階の廊下の内壁でございますけども、もともとひび割れのほうはあったんですけども、今回の本震、余震等でちょっとひび割れがさらに拡大しているところをあらわしております。

下は1階のエコー室でございますけども、柱、また壁等へのひび割れが発生をしております。このほかにも多数のひび割れ等がございますけども、正直申し上げますと、地震の前から発生していたのか、今度の地震で発生していたのかというのがわからない状況でございます。ただ、数的には、こういう小さなクラックは多数発生はしてきております。

次の写真ですけども、先ほどの説明で申し上げましたとおり、現在の処置の状況ですけども、一応正面玄関のほうからは、患者さんについては一応立ち入りを御遠慮いただいている状況でございます。

建物の南側に回っていただいた、真ん中の写

真のエックス線棟ですね。ここはこういうコンクリートでつくってございまして、平屋で新耐震基準でございますので、こちらのほうに回っていただいて、外来診療を今行ってる状況でございます。

今後、梅雨を迎えますし、台風等も予想されます。また、相当気温のほうも上がってまいりますと、非常に外来の患者様につきましては環境的によくありませんので、こちらのほうも踏まえたところで、取り急ぎ、外来棟の仮設の診療棟を計画を予定をしております。

簡単でございますけども、これまでの市立病院の地震の発生から本日までの状況、また現在当院が考えております今後の方向性について、今現在検討を行っているという状況でございます。

○委員長（大倉裕一君） はい。以上で説明を受けましたけれども、委員のほうから質疑や御意見等はございませんでしょうか。

はい、橋本委員。

○委員（橋本隆一君） はい。この震災の中で、手早い取り組みしていただきまして、本当にありがたく思っております。お疲れさまでございました。

ちょっと確認ですけれども、今、外来診療をされているということで、現在の今、外来者数ですね。それから、それまでの地震前の増減というのを大体で結構ですけども、どれくらいありますか。ちょっとお尋ねします。

○市立病院事務部次長兼医事係長（藤澤智博君） 外来の状況は、地震前と今ではですね、ほとんどそう変わりはありません。ただ、もともと外来の患者さんは年々少なくなってきてきましたので、地震が起きたから極端に少なくなったというわけではありません。ただ、今事務長のほうから話ありましたように、ちょっと検査のほうが少しできない状況ですので、検査とかのほうが少し減ってきておりますので、そち

らの分がかなり減ってるという状況です。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。ありがとうございます。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、院長、事務長の方からですね、市立病院の現状と今後の方向性について、特に地震発生からの経過をですね、目を通していただきました。その現状では大変だったろうなというのが、まずはその印象でありまして、院長の判断、そしてまた事務長、職員の方々のその苦労に対してですね、この場にありますけれども、敬意を表したいと思いません。

私がお聞きしたいのは、今後の方向性、そのパターンと課題等についてお伺いをさせていただきます。確認も一緒ですけども。

最終的には、今、外来棟で診察なされとるんですけども、私も2回ほどですね、院長不在のときも行きましたし、ちょうど田中事務長もおられたときにもですね、館内をずっと見て回りました。私も専門家と一人と一緒に行了きましたけどもですね。

私は、きのう、私事でありませんが、おととい、益城町の西村町長と12時にアポをとりながら、役場の現状とその地域の災害状況をですね、約3時間ぐらいかけてから御説明をし、また役場関係、文化会館等見ながらですね。

役場については、もう本当悲惨でした。けれども、そこで1階、2階、3階で執務をされている職員さんですね、しっかり頑張って、それと、即、もう仮設のプレハブをつくってですね、対応されておられました。

その現状を見たときに、当市立病院の今の地震のときのこの、私も現場を見たのと、この写真とをですね、見て、今、事務長から説明あつ

たんですけども、見た目には私の家と変わらぬぐらいのひびぐらいなんですね、はっきり言うてから。私のところもひびばいっぱい入っております。屋根が、瓦が少し落ちたぐらいですね。それでも車中泊をしながら、そしてまた今ではですね、家族みんな家の中に、恐怖は少しありますけども、まあ、家の中で生活をしているという現状です。これは個人的な問題でありますけども。

そういうのを考えた中で、課題が、事務長から言われたこの耐震補強の問題もI s値を考えた中でですね、もう老朽化しとるというのは、もう耐用年数を過ぎておりますけども、あるところは55年でどうにもなってないところもありますしですね、それはそのときの建築会社の手抜きがある、手抜きなかったかという、また真剣に建築されたかという条件はあると思えますけども、そういうことの中で老朽が進んでいるのは、私はそのとおりでと思いますが、やはりこれを耐震補強をすれば、費用対効果、改修期間中の医師も含めた職員の処遇についても課題が残るということでありました。

私が一番言いたいのは、その地域医療の構想と新の公立病院の改革のプランとを踏まえというのは、これもまだ不透明さをずっと書いてるんですよね。方向性というのがですね。それを考えていけば、どのようなことを今すぐ対応したらいいのかということですね、これは並行していかなきゃいけないと思うんですね。

ですから、外来棟について、そしてまた入院棟についてもですね、私はすぐ、私も、新庁舎だってプレハブ、仮設の庁舎っていうのをつくるんですね。そこらあたりが院長、事務長の中でですね、外来棟だけなのか、それとも入院棟含めて建築される、仮設の庁舎をつくられるという、そこらあたりをちょっと御説明いただければなと思えますけどもですね。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 今の

御質問なんですけども、今回地震が発生してもう1カ月以上ちょっとたった時点なんですけども、まあ、現在の検討状況から申し上げますと、まずは外来棟からスタートをさせていただくとする部分でありまして、入院棟につきましては、今後また市のほうとも今後の見通し等を検討しながらですね、いわゆる仮設、または建てかえという方向も視野に入れて、まだ検討を行っている状況でございますので、現時点では、その可能性も含めたところで何とも言えないというところではございます。今ちょっとお答えできるのはこのくらいって感じでございます。

○委員（山本幸廣君）　そこでですね、本庁舎、市の庁舎の件でありますけども、これに絡んでありますけども、庁舎は5年間のリース契約したんですね。今回専決をしますけども。

市立病院等で、その外来棟だけでですね、これから新しい市立病院を建設する中でですね、何年後というような計画を公にされていかれると思うんですけども、それを並行して考えていかなければですね、仮設がリースが3年なのか5年なのか、それと入院棟と外来棟については並行して考えていくという、これは市に対してですね、強く申し入れをしてください。私たちは、それについてはですね、真剣に捉えていかなきゃいけないと。それはもう市民の医療サービスの中で大事なことなんですね。

で、今までの公立病院の位置づけというのは、いろんな問題等で多大な貢献をしたというのは事実なんです。そういうことを考えれば、ただ費用対効果じゃなくして、公立というですね、この2つの文字のですね、医療機関というのは、今までの役割って物すご、多大な貢献をした施設だと思うんです。

そういうことを考える中で、新しくですね、地震があったからこの問題じゃないです。もともと過去からこれは検討委員会を、庁内を含め

て、市立病院の建設についてはずっと10年近くかかっているわけですね。誰がどこでそこを判断することだけだったんですよ。ですね。たまたまこういうことでありましたので、即、私は建てかえをするというのが、私は、これはもう市民サービスの中で、市民の生命と財産を守る中では一番大事だと思います。即建てかえ。建てかえがやっぱ何年かかるかということ計画の中でですね、市に対しては強く要請をし、そしてまた今の現状というのを打破するためには仮設、外来棟、入院棟で何年かはということですね、そういう計画をですね、していただいて、執行部がどのような考えを持っているかわかりませんが、我々経済企業委員会としては、それは執行部に対してですよ、市長初め副市長、いろんなところについてもですね、私たちはその調査しながら、それについては意見を申し上げていきたいと思っておりますので、その費用対効果だけじゃなくしてですね、この問題、課題をですね、解決するためには、もうガラス張りの中で言ってください。説明してください。こういうことをやりたいと。

院長と事務長、職員の、80名で職員の方々もですね、やはり路頭に迷うようなことはですね、我々は、（聴取不能）したくないわけがありますので、そこあたりは、私は理解をしたいと。そしてまた、意欲を持って取り組んでいただきたいと、そのように思います。そこらあたりについて御意見を聞かせていただければなと。院長をお願いします。

○市立病院院長（森崎哲朗君）　職員が非常に、病棟を失いまして、大変不安がっとなるのは事実であります。我々としては、一病院長、一医療人としてもですね、ぜひ入院機能を何とか回復したい。これがやはり八代の住民の方々が一番貢献できる、我々が貢献できる姿と考えてはおります。

地域医療構想という、それから地域包括ケア

システムという話し合いは、地震の前からずっと検討を進めております。その中で、病院の必要性を浮かび上がらせるということもありますけれども、その地域医療構想と地域包括ケアに適合した病院づくりというのを地震前から提案はしてきております。この点を地域の諸機関に御理解いただきまして、ぜひ積極的な御意見を出していただければと考えております。

何よりも全職員がですね、市立病院の職員として地域の住民のために働きたいという意欲を持っております。これをやはり引き継がせていただきたいというのが、病院長としての私の今の気持ちでございます。

○委員（山本幸廣君） 院長、ありがとうございますました。

私たちも、この課題等の中で、——何ページかな、仮設病棟のリース費用を特別交付税等によって措置をしてもらうことが可能かというですね、ここらあたりについては、はっきり言って、うちの財政も含めて、担当部、危機管理も含めてありますけれども、これは特別交付税というのは、これは可能であると思うんですね。可能であると。私は、私は思います、可能であると。か、じゃなくしてですね。これはもう今、立場はそういう立場でありますからね。

既存の建物解体等についてはですね、これも費用については、これもはっきり言ってから、何ですのかというのはおのずとわかってくるわけですね。やる気があれば建てかえると。こういうことを考えさえすればですね、おのずと解体をしなきゃいけないというふうになるんですね。解体すれば、今の現有のところ建てるとか、それとも新しい候補地のところに建てるとか、これは今からの課題でありますけれども、こういうのは解決ができると思います。

ただ、私は今回の激甚についての補助率というのをですね、調べた中では、50%ぐらいは

医療機関には来るんじゃないかという、補助金がですね、そういうふうな話を聞いておりますので、ここあたりについては、委員長、しっかりしたですね、執行部のですね、捉え方というのを私たちは調査していかないかぬだろうと思います。

特に、職員の処遇関係をですね。職員の立場に立ったら大変だったと思いますよ。それは私たちの家族がそういう状況になったら、長男が市立病院におる、長女が市立病院の看護師であるという、二人とも市立病院に勤めてるところがそういう現状になったときに、親としてどうなりますか。大変でしょう。真剣になるのが当たり前でしょう。私たちは、やはりこの議員と委員会の中では、市立病院の院長初め、皆さん方が一生懸命努力されてるには、私は報いていきたいと、このように思います。

ぜひとも一生懸命頑張ってください。私からの強い私の考え方でありますので、ほかの委員さんもいろいろと意見あると思いますので、委員長、はい、そういうことで終わります。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。

笹本副委員長。

○委員（笹本サエ子君） 今、山本議員が本筋言われたことに私も賛成です。

外来棟はね、一応仮設をして行っていくということですが、本来、市立病院が果たしている役割って何なのかと。地域の医療機関も含めて。やっぱり中間施設的に一線で治療が終わった、そういう人たち、まだ治療の段階で、やはり今退院せざるを得ないという医療の制度の中で、そういうシステムになってます。そういう方々を受け入れて治療を行う。それから、介護施設がたくさん八代市にもありますけど、そういう施設での急変した患者さんたちを受け入れて、そして一定の健康を回復して帰すと。

こういうことではですね、やはり関係機関の非常に期待は大きいわけですね。

ひいては、やっぱり八代市民の健康と命を守るためには、その制度って、システムって非常に大事になる。

だから、今山本議員が言われたように、やっぱりこの際ですね、本来なら仮設でも建ててね、やっていこうというのが本来の姿じゃないかというふうに思っております。

それから、いろいろと調べたところ、新庁舎については、解体費用とかね、国が見るということになっているようです。この平成25年の通達で明確になっています。だから、私はこの際ですね、医療施設災害復旧費整備補助金の活用ができるのかというふうに疑問符がかけられておりますけど、やっぱり地域医療にとってとても大事だということ、国に物申していくことが大事じゃないかなというふうに思うんです。

で、私、熊本市立病院は、既にその方向でもってね、一応要求書なりをね、準備して、国に要請をしていくという方向をね、とっていらっしゃると。私は、大なり小なり、それは熊本市市民病院は全国的にも有名なICUという施設を持っておりました。けども、やっぱり地域医療を考えたときに、市立病院も大きな役割を果たしたんだと。命ということに関してはですね。だから、やっぱりこの際、要請をね、していくことが、方針を固めて、今山本議員言われたように、方針固めて、方向性固めて、行政がやっぱりちゃんと国に物申していくということが大事じゃないかなというふうに思うんです。

特に、新庁舎についてはこれから行政として国に要請されると思います。その中に、やはり市立病院も入れていくことが大事じゃないかというふうに私は思っております。

そういうことで、ぜひですね、行政としてこの問題をきちんとやっぱり方向づけをしていく

ことが今求められてると思います。ぜひやっていただきたいというふうに思います。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 笹本議員の今お話の中でありました医療施設等災害復旧費補助金ということがありましたんですね、こちらの補助金の適用についても、事務部のほうでも検討をいろいろ重ねてるところでございます。それは県の医療政策課等を通じながら、適用の拡大だとか補助金のかさ上げ、また原形復旧の要件の緩和だとかですね、いろんな今うちの病院にも当てはまるような課題がありますので、そちらのほうも鋭意検討しながらですね、補助金の適用の可能性というのをですね、探っていきたいと思っております。ただ、現時点では非常にちょっと難しい状況があるのは事実でございます。今後、引き続き検討していきたいと考えております。

○委員（笹本サエ子君） あのね、確かにね、そういうふうに思っちゃるのはいち早くよくわかりますけど、私はやっぱりこの問題ね、やっぱり行政として、やっぱり踏み込んで考えなくちゃいけないと思うんですよ。そのあたりが見えてこない。ね。だから、今回の経済企業委員会、開かれたと思うんですよ。そのところがね、一番大事だと思います。

熊本市市民病院については、いち早く市長が動かれてるでしょう。方針ば一んと打ち出されたでしょう。それから、過去に、5年前の東日本大震災、宮城県の石巻市市立病院、ここについても、もう今はね、れっきとした防災センターとしても機能を備えて頑張っている。こういうことを考えればね、私は、やっぱり地震のときに患者さんを全部出さなくちゃいけないような状況にあったっていうことはね、やっぱり問題ありと思うんですよ。本来ならね、地域のお年寄りとかなんかをね、避難場所としてね、提供できる施設でないといけない私は思うんです。

だから、ぜひね、そういうことを考えれば、八代市は日奈久断層が控えております。今もまだ動きがあるようです。そういうことを考えれば、やっぱり早急にきちんとした体制をとる必要があると。方向づけをして、きちっと国に対して物申す、要請すべきは要請していくことが大事。特に、庁舎とかほかの公的な建物ですね、そういうところも八代市にありますから、そういうのをずっと概算して、きちっと要求項目に入れていくっていうか、そういうことをやっていただきたい。

一番非常に残念に思ってるのは、行政としてのね、姿が見えないということです。ここところがね、非常に私はやっぱり懸念されると思いますんで、先ほど要求出してくださいと言われてきましたけども、山本議員言いましたけど、ぜひやっぱり行政としてどうするかということを踏み込んでいただくようにしていただきたい、そういうふうに思っております。

○委員長（大倉裕一君） 今の質問にしますか。意見でよろしいですか。

○委員（笹本サエ子君） お答えいただければお答えいただきたいけど。お答え。ずっとうなずいておられましたのでね、そういう方向でいくというふうに受けとめますけど、ぜひやっていただきたい。お答えできれば答弁いただきたい。はい。

○市立病院院長（森崎哲朗君） 病院といたしましては、地域医療構想の話し合い、これは現在進行中でございます。執行部のほうといたしましても、地域医療構想の結論を一番重要視しているわけではありますけれども、この地域医療構想の話の中に、やはり今現在の我々の状況をしっかり盛り込ませていただいて、地震の前からも、その地域医療構想の中では、我々のどういう病院であるべきかというのはもう既に話し合っております。これは地震を挟んでも、その方針としては変わるものではございませ

ん。ですから、ただ病棟を失っているこの状況を、やはり地域医療構想の会議の中でも積極的に検討していただけるように私としては働きかけていきたいと思っております。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。（委員笹本サエ子君「はい」と呼ぶ）

矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 今、山本議員、笹本委員質問されたように、私も同じ考えを持つてるんですけど、庁舎もですね、発注をかけて5年リースでプレハブを臨時にするんですけどね、私は、もしよかったらですね、今、宮地、この前見に行きましたけども、空き地があるから、そこにプレハブでも建ててですね、やっぱり医師の問題、それに看護師等々ですね、処遇問題についてもですね、やはり考えていかないかぬかなと思っております。

この前の熊日新聞にですね、熊本地震に伴う勤め先の被災や業績の悪化でですね、一時的に離職や休業される方、そういうのもこの市立病院もあつてるようでございますけども、そのところちょっと内容をちょっと教えていただければと思います。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 先ほど説明の中でも申し上げましたとおり、確かに新聞等でもありますとおり、震災に伴いまして、各民間企業さんとか、当然熊本市市民病院も初め、当院も、また民間の立野病院だとか、いろんなことで医療機関も被害に遭つてる状況でございます。当然当院も企業会計でもございまずんでですね、職員の雇用については、人件費の問題だとかいうのが今後の運営にもかなり影響しているところでございます。

そういう中で、建物等については、今いろんな議員の方々からの意見も承りながらも、その方向性を出す、出さぬの中で、現在の建物を修復、いわゆる改修することも含めたところ、また仮設病棟だとか建てかえだとかという方向に

行くにしても、当然そこにはかなりの、かなりというか最低でも今年度いっぱいだとか、1年だとかという期間がかかってまいります。

そのような中、その間ずっと今の職員、また非常勤の方々を含めた雇用を継続していくというのは、これは当然、当院の今の財政的な規模とかを考えたとしてもですね、またいろんな方向から、視点から考えてみても無理がございますので、今回はまずは非常勤でお願いして、——確かに非常勤の職員の方々の中には20年以上働いていらっしゃる職員の方々もいらっしゃいます。今回そのような方々お一人お一人と個別の面談を重ねながらですね、今後の新しい転職先だとかのほうをこちらからも、——例えば、市の一般会計とか行政職のほうへの変更とかというのも考えたところですね、お手伝いをさせていただきたいと考えて、その間のいろんな期間といたしまして、おおよそ3カ月という形での猶予を持ったところで進めていただいているところでございます。

山本議員からもありましたように、非常に御家庭を持っておられてですね、生活の糧になられていることも重々考えたところでの判断をしたところでございます。どうぞ御理解をお願いしたいというふうに考えております。

○委員（矢本善彦君） わかりました。

それですね、この新聞をちょっと読ませていただきましたけども、激甚災害特例としてですね、雇用調整助成金というのが載っていますけども、これを活用できるか、ちょっと教えていただきたい。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 雇用調整助成金につきましては、これは厚生労働省のほうとですね、ハローワークを通じて、今回の震災に対しまして、もともとあった制度ではございますけども、その助成金の補助率のかさ上げが行われたところでございます。内容等につきましては、熊本労働局のほうからも説明を

していただきまして、今回当院でもその適用ができるかという可能性は探ったところではございます。

そもそものこの助成金の制度の適用が民間企業あたりのほうを予定をしております、例えば、大きい会社等が今回の震災によって生産ラインが一時的にストップしたりして、いわゆる自宅待機だとかと、そういう期間が何カ月が続くというような中で、企業の雇い止め等を防止するために、一定の割合でその休業補償等を助成するというのが目的でございます。

今回、当院の場合、この適用等も検討したところではありますけども、今のところ、この助成金というのがマックスで100日というところがあります。先ほど申し上げましたように、例えば3カ月間だとか半年間後に病院事業が再開するという確約があれば、もちろんその適用というのでも検討はするところではありますけども、まだ今のところその辺の方向性が見えてない以上、これを適用していたということであっても、余り本人さん方にはメリットはないのかなということで、今回は、先ほど申し上げましたように、雇用のほうは、当院のほうで3カ月間、まず病院のほうに勤めていただくという中で、次の新しい就職先を並行して探していただくという方法で選択をさせていただきました。

以上です。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。（委員矢本善彦君「はい」と呼ぶ）

ほかにありますか。

笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 今事務長もお話になったように、やっぱり計画が、構想、そしてプランが必要なんですね。だから、早くその構想を仕立てることが必要だと思う。そうすると国のね、先ほど言われた、ここに文書にもなってます、そういうのをね、適用していただきたい

という要請もできるし、それから東日本大震災のときには特別に制度ができたということで、地域医療再生臨時特例基金というのができて、それを使ったということになってますので、やっぱりそれを使うにしても、きちんとした構想、プランを早くね、行政も含めてつくるのが大事だということなんです。決してこれをね、森崎院長やね、田中事務長にね、任せっ切りにしないってことが大事なの。行政としてどうするかと。庁舎については一生懸命でしょう。もうはっきり言って。だから、市立病院についてもね、やっぱりきちんと構想を練るべきなんです。そして、国に対してね、要請すべきは要請していくってということが大事だと思います。

それから、職員については、今一応お話をやる伺いましたけれども、ほかの病院、市がね、熊本市についてはいろいろね、保育園とかね、看護師だったら、保育士のね、資格はないけれどもお世話はできるんですね。そういうところで、ちゃんと行政の職に、仮の職についてるということ。失業者を出してないということなんです。そのあたりの工夫もね、行政がきちんとやっぱり考えなければいけないと私は思います。

そういう意味で、行政が一体となって取り組んでおられる姿勢が見えないもんだからね、非常に私たちとしても心配してるとこなんです。

○委員長（大倉裕一君） 今の件に関して回答ありますか。

田中事務長。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） まず、前段の部分の地域医療再生臨時特例交付金という制度、笹本議員御存じのように、東日本大震災のときにはこの制度が制度化されました、先ほど説明がありました石巻市民病院とかというのは、その再生にこの基金のほうを充てられております。今回の熊本地震の場合は、ま

だこの制度というのが創設されておられないのでですね、それはもう先ほどの熊本市民病院の場合と同様ですね、病院の規模は違いますけども、抱えている職員の数も違いますけども、そういう部分で苦慮している部分は同じですのですね、そちらのその制度等のですね、創設等を見ながらですね、対応はしていきたいなと思っております。制度自体は私も存じ上げております。

また、医療職の看護師等のほかの、例えば保育園だとか学校だとかという関係の方々についても、それは常勤、非常勤含めたところですね、そちらも一つの方法として、また民間の医療機関への受け入れというのも含めたところとしてですね、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） いいですか。

笹本委員、どうぞ。

○委員（笹本サエ子君） 今、外来棟について、仮設の外来棟を設置されるということですけど、予算は幾らなんですか。

○委員長（大倉裕一君） いやいや、聞くだけは大丈夫ですよ。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 今回、専決予算等で措置をさせていただいておりますので、余り詳しいお答えはできませんけども、一応1億程度を考えております。リース料という形です。総額。年間ではございません。リース期間中の総額という形でお考えください。

○委員（笹本サエ子君） じゃあ、例えばですね、今こういう状態だから、病棟を40床にするとしたら、仮設をつくとすれば大体概算幾らぐらい必要なんだと……。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 今の病院敷地内での駐車場だとか、いろいろのところに建設するという場合におきましては、当然

敷地等の問題が出てきますので、その40床程度、どのくらいまで最大限とれるかというのははっきりまだわかりませんが、今回専決予算等を算定する場合に、おおよその目安として算定しました、いわゆる単純な平米単価とかという形で見積もった場合として約2億円程度の総額のリース料が発生するというので、今のところ、当院では見込んでおります。詳細なところまでは計算はしていません。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 今、仮設外来、もう準備されてるということ、1億円。仮に、40床の病棟を仮につくるとしたら概算2億円というお話がありました。私はやっぱり市立病院の果たす役割は、外来も必要だし、それから先ほども言いました理由によって、やっぱり市内における公的病院が求めている、そういう市立病院として役割を果たすためには、最低40床のね、仮の病棟をね、つくっていくということも大切だと思っております。ぜひそういう方向でね、行政に対しても提案をしていただいてね、行政としても、やっぱり取り組んでいくべきだというふうに私は強く要請しておきたいと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） ざくつとのお話なんですけど、今院長なり事務長からも説明がありましたけど、外来棟について、大まかに大体2億ぐらい、平米単価の坪数ですって、出されたんだと思うんですが、執行部は何て言ったんですか、それについては。だめだと言ったんですか。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 入院病棟に関してだということだと思いますけども、その金額的な部分ではですね、詳細なところまでは詰めておりませんのでですね、おおよそ概算というところで先ほどもお話しさせていただいたところなんです、何ともその金額が、その

金額でどうなのかということもわかりませんが、今回の専決予算等をお願いする部分についてはですね、まだ金額等の提示は、まだいたしておりませんところではございます。

ただ、今後の見通しとして、病院のほう、病院側からのお願いとしましては、院長が申し上げましたとおり、加えて入院病棟もお願いしたいというところで行ってはおります。

○委員（山本幸廣君） 説明ありがとうございました。

私は外来だけでですね、市民の方々がですね、喜ぶと思いますか。やはり入院をしなければいけないって医師が判断したときには、入院棟はあるべきなんですよ。そうでしょう。首長だって執行部だって、私たちが議員も一緒ですよ、考えは。その患者の身になったり、そしてまた経営する身になったり、そういう方々っていうのは、やはりリーダーシップをとってもらわないかぬし、やはり市民の生命と財産っていうのは毎日のようにつきまといまわっていくわけですよ。病院事業であろうか何々の事業であろうかですね。今回の庁舎の問題も一緒なんです。お互いの事業でありますからですね。だからこそ市立病院の建てかえというのは、もう何年もかかってからこれは検討してきたんですよ。

合併特例債の話も出ましたけども、特例債は活用はできないということでありましたので、じゃあ、どうするのかということの中で、たまたま今回についてはですね、このようなやっぱり熊本地震というのがですね、まあ何百年に1回の地震が来ました。そういう状況でこういう一つの流れというのが変わってきたんじゃないですか。変わってきたんなら、どうやって対応したらいいのかということですよ。課題どころじゃありません。対応なんですよ。ですね。経過は大事でありますけども。課題はいっぱいあったのはもうみんなが知ってるわけですので、

その課題をですね、しっかりじゃあ捉えて、今まで建設できなかったというのは、（聴取不能）そのときのそのときの首長ですね、考え方もあったかもしれません。私たちも責任があると思います、はっきり言ってから。

そういうことで、今、私はぜひともこの入院棟についてはですね、ぜひとも執行部にはですね、要求してください。私もやっぱ一つの市民の代弁者の一人として、経済企業という所管にありますからですね、執行部に対しては物申したいと。そしてまた、そのような方向して決めていただきたいというふうに、私は強く執行部に対しては要請をしていきたいと思いません。

なぜかといいますと、私は、もしも入院棟のこれこれがどういうふうな考えが執行部がしとるかわかりませんが、じゃあ、今の、建てかえる前には今の現有施設をですね、活用したらどうかという考えなのか、それとも先ほどから院長言われた、もうそこには私も突っ込みませんが、そういう考えで何か憶があるのか、大変私は心配、危惧をしてる一人なんですよ。

そういうのは、やはり市民の生命と財産を守ると語られません、リーダーというのは。私はそう思います。1億や2億。私もはっきり言ってから、それくらいは持つととかなぐらいの気持ちでありますけどもですね、個人でもどうしようもないぐらいに考えますよ。ですね。

やっぱ五十何床入っておられたわけでしょう。それを、その入院患者の方々に対してもですね、やはり一日も早く入院棟の開設をし、そしてまた安心してですね、市立病院というか、公立病院の役割というのを果たしていただきたい。そのためには私たちは応援しますよ、はっきり言ってから。それは経済企業委員の方々、そのやっぱ委員としてですね、使命の中で私は果たされると私は信じております。ぜひと

もこの方向性の中で進んでください。

委員長としてもですね、委員長としてもそこあたりはよく、——私も意見として委員長に申し上げますけども、こちらあたりですね、実態の調査をしながらですね、執行部に対しては、委員会として委員の方々に意見を聞きながら、委員長が取りまとめをしてください。そして、執行部に対しては、委員長自らですね、リーダーシップをとっていただきたい。私からの意見であります。よろしく願いしときます。

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 今回地震でですね、労災病院、総合病院、開クリニックですね、そして人吉に43名の方が転院されたんですけども、この状態ですね、何年も患者を置いていくのか、それともプレハブをつくって受け入れて、前みたいにみんなで頑張らせていくとか、そこをはっきりしてもらわぬとですね、いつまでもこの病院に置いているのもですね、やはりよくなって退院していければいいけどですね。

それと、1つ私が一番心配するのは、やっぱ結核病棟が30床ぐらいありましたからですね、それはこれでどんな形になるんかなて。それ、予算的にも心配するんですけどね、そこは何か事務長、わかりますかね。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） まず前段の転院をお願いしました43名の患者様につきましては、現在でも後の追跡といいますか、フォローのほうは、その都度、転院された病院等に向かってしております。ただ、もう1カ月以上たちますのでですね、現在の状況としましては、もう全員ではございませんけども、ほとんどの方が次の病院だとか介護施設等に転院をされている状況でございます。

結核患者につきましては、震災当時、たまた

ま一人の患者様も入院がなかった関係で、今回転院については、非常にそのあたりは、何と申しますか、手続等、移送等にもラッキーではあったんです。（委員矢本善彦君「そうね。うん」と呼ぶ）

今後、今のところ、入院病棟を休止している期間につきましては、熊本南病院と連携をとりながらですね、患者様の受け入れをお願いしているところです。当然、外来棟での御紹介という形になると思いますけどもですね、そのような形で考えております。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

（委員矢本善彦君「はい」と呼ぶ）

ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今回の件に関連するんですけども、今、社会福祉法人、いろんなところの施設等がありますよね。もう待ちが多いですよ。介護の問題かれこれ等で支援1から2から要支援までずっと流れの中で、どうしても外来というのは、医院で外来をされて、入院をされて、そして、じゃあ、介護の必要、入院、転院されて、それなら介護施設に行かれるというような状況でですね。

で、総合の病院から、どうしても2週間以内、最近は大手術で1週間です。心臓だって1週間ぐらいで退院してくださいと言われて、いろんな医院に、地域の医院にですね、転院されますけども、その受け皿というのは、公立病院の役割というのは一番大事じゃないんですかね。私はそう思いますよ。

社会福祉法人の介護施設は待ちがたくさんあるのにですね、なぜここで公立病院をですね、いち早くやっぱ対応しないのか。私なら、やっぱしここが一番じゃないですかね。その受け皿というのをしっかりですね、受けていただいて、その施設というのが本当にすばらしい施設

だというですね、よそにないような公立病院をつくらせていただきたい。私は、これはもう使命だと思います。12万の生命と財産の、使命の中でですね、院長、そうと思いますが、どうですか。

○市立病院院長（森崎哲朗君） 御指摘のように、急性期病院から手術をされた患者様だったり、そこで治療された方々が私たちのところでさらに回復していただいて、きちんと施設に届けるという、これがまさに私たちの役割であります。

石巻市立病院も、再興の条件といたしましては、その地域の地域包括ケアの中での役割というのを明確化しまして、一部の病院機能を、たくさんの病院機能を持っていたものを、回復期、慢性期に特化した病院として生まれ変わるという条件のもとに市立病院の復興が果たされております。

で、これは地震に伴う前から、私たちもその地域包括ケアシステムの中で、私たちの機能はもうこういう機能にしよう。それが、今まさに山本議員のほうからおっしゃっていただいた機能を一番大事にしたいということは、もう前から主張していることでございまして、今後も地域医療構想が話し合われる中でも、当然そこを一番重点的にしていく視点でございまして。まさにそういう機能として、一日も早く、まずは、とにかく病床機能を回復できればというのが私の切なる願いではございます。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。私もこれは自分が体験した中で、私もそこにかかわる一人としてですね、財政面の話がよくですね、この中で出てきて、財政面で考えた中ではですね、即できるのと即できない面がありますね、財政的には。で、即できるというのが、こういうの、やっぱし公立の医療機関で介護の施設等であります。

介護の施設等を見てください。1年間で40

床、50床建てますよ。わかりますか、院長。介護施設を見てくださいよ。それが40床、50床で、私もずっと携わってきましたけども、どれくらいの財政の予算とと思いますか。桁が違いますよ。すぐできることなんですよ、入院棟は。

金をかければかけるほど、どういふのができるのかで、金をかけない方法というのはあるですよ。それについては、やっぱり親会社というのはしっかりですね、子会社を見て、100%の企業の会計をする中でですね、私たちはやっぱり見てあげますよ。見ていかなきゃいけない、公立の病院ですから。そういう考えればですね、40床ぐらいの入院棟なんて、私はそれ議論必要ないと思う。単独で考えてください、単独で。はい。

私も施設にずっと携わって、私んところ、身内んところ、たくさんつくっておりますけども、まあ、理事会かけてからそのままですからね、もう、はっきり言ってから。あくる年は建てますからね、1年で。もうびっくりしますよ。年に2回も3回も建てましてですね。

そういうことを考えれば、本当に真剣に今回の建てかえの問題、先ほど来、田中事務長からですね、資料をいただいた中で、やはり災害関連位置づけして、現有建物を解体をして建てかえる、ですね。それと、災害復旧で行う場合、現地に同規模程度の病院建設を行うことになると、力強くですね、言葉の結びになっておりますよね。これは、ぜひとも私たちも理解しながらですね、一生懸命執行部に対して要請をしていきたいと思っております。

意見です、委員長。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

委員長から質問をしたい点がありますので、副委員長と委員長の職を交代いたします。

○副委員長（笹本サエ子君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） きょうはお忙しい中に説明ですね、ありがとうございます。

私のほうから何点かお尋ねをしたいんですけども、まず3カ月をめどにということで職員さんの話がありましたが、——非常勤職員さんですね。で、苦渋の決断というような部分もあったんだろうというふうに理解をしたところでです。

で、その先に、やはり病院の今後の運営っていうか存続ですね、その決断をしていく必要が、これが一番、方向づけるという部分では一番だと思うんですけども、そのあたりのめどが全く今の状況としては見えてこないというような状況なのかなと。そういったところもあって、やむを得ず非常勤の職員さんを先にですね、3カ月後にはっていうような形だと思うんですけども、その方向づけという、そのあたりの結論ていいますか、方向づけをする時期っていう部分をどのあたりでというような思いを持っていらっしゃるでしょうか。

このままずるずるいってしまうんじゃないかという、何か心配もちょっと一部には心にあるもんですから、一つの目標を持って交渉に頑張っていたきたいっていうかですね、市長のほうにかけ合っていたきたいというような、そういう思いもちょっと持ったもんですから、質問させていただきたいと思っております。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） その具体的な時期というのは、今のところ何ともわからない状況ではありますけども、これまでの議員さん方からの一般質問等でもお答えをしているとおり、先ほどの地域医療構想等の検討内を見ていきたいとは考えております。

ただ、その地域医療構想自体が、このような事態ですので、どのようなタイミングで、本当に熊本県、——これは日本全国この構想を今行っておりますけども、熊本県の地域医療構想自体がですね、当初のスケジュールと今のスケジ

ジュールが変わっているのか、まだ全然その辺が不明なところでもあります。

ですので、そのあたりを十分関係機関と協議をしながらですね、その方向性については可能な限り早く出していきたいというふうに考えております。何とも、今んところ、具体的なタイミングだとかいつまでだとかということは、ちょっとまだ申し上げられません。済いません。

○委員（大倉裕一君） 非常に苦しい中での御回答だったかなというふうに思うんですけども、もうこれ以上は今の件についてはお尋ねしませんけども、やはり一つの時期というめどをですね、しっかり持っていただいて、頑張っただけでやっていただきたいって思います。私自身、やっぱり存続してほしいと思ってるんですよ。

で、うちの家族にも医療関係者がおりますので、たまに話をすることもあります。やはり公的な医療機関としての役割という部分が先ほど委員さんから出てましたので、そういったところをしっかりとですね、踏まえた中で、先ほど出ました位置づけ、方向性、強い要請というところをですね、頑張っただけというふうにしてあります。

で、もう一つお尋ねをしたいんですけども、課題の中で、やはり費用対効果という部分を算出していかなければならない部分もあるというふうに思います。で、そうなったときに、やはり費用対効果を出すための専門的な見積もりとか評価とかっていう部分がやっぱり必要になってくると思うんですけども、そのあたりのかかけ合っているんですかね、財政当局とか、何ていうんですかね、今まで交渉されたような状況の中で、何ていうのか、手応えっていうか、そのあたりはスムーズにいきそうという判断をお持ちでしょうか。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 資料の中にもちょっと記載はしておりますけども、いわゆる耐震補強等の実施設計委託という部分

を行う必要があります。

ただ、これにつきましては、耐震診断を3年前ですかね、に行ったときに、耐震診断までは行って、いわゆる補強案ということで詳しい設計は行っておりませんが、当時、市立病院のあり方検討会、またその後、事業検討会ということで協議を重ねる中で——いわゆる震災前ですね——の時点でも、現有建物についてこういうI s値が低い状況のときに、そういうような細かい設計等はしておりませんが、建物のいわゆる価値ですね、価値といいますが、今後こういう形で大きな投資をしながら使っていく価値等と今後の建物付加価値というものを考えた場合、どうしてもそこは、これからのまた地域包括等とか在宅へ向けた取り組みを進める中でも、施設の医療の施設基準という問題も、それは特に経営にも大きく影響はしてきますけども、そのような基準をクリアできないのではないだろうかというところがあると。

その辺も考えた上で、トータルのコストを考えた場合、今の現有の建物についての補強とか、また大規模な改修とかってというのは、当時の検討会の中においてもちょっと考えられないだろう。いわゆるもう建てかえを行うのか、施設の規模を小さめたりするのか、はたまた廃止するのかなというパターンにしかならないのかなというところで結論は得ております。

よって、今回震災を受けました後においてもですね、その方向性というのは変わっておりません。

○市立病院院長（森崎哲朗君） 今も田中のほうから十分説明がありましたけれども、今の古い建物は旧基準に基づいて建てられておまして、看護師の配置等もですね、いじるに当たっては15対1といたしまして、非常に患者様に対する看護師の数は今一番低い状況。これは、県内の公立病院では、我々のところともう1施設のみの一番低い基準でやっております。

これは運営上、病院の入院料に反映されますので、看護師の数ふやすことができるためには、どうしてもその施設の基準というのがございまして、それをクリアするためには、現有の建物ではかなり困難な状況にございます。

だから、仮設も含めまして、新基準の建物が、確かにあればですね、経営的な部分はまたシミュレーションを見直す必要がございまして、そういうシミュレーションももう一度きちっと検討した上で、収支のバランスを考えたお話ができるようにまた検討しておるところでございます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。理解はさせていただきたいと思います。

が、もう要望にとどめますけども、本当に地域の方々でもですね、市立病院の存続といいますか、いち早い復活っていうんですかね、を願っておられると思いますので、非常に進め方として苦しい部分もあるかもしれませんが、精いっぱい頑張っていただければというふうに思います。私も精いっぱいのはずです、応援をさせていただきたいと思っておりますので、以上、要望と意見というような形で終わらせていただきます。

○副委員長（笹本サエ子君） いいですか。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）はい。

それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。よろしくお祈いします。

○委員長（大倉裕一君） ほかに質疑、御意見はございませんでしょうか。

はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 私もかつて医療の現場におりました。で、医療を考えたときに、確かに第一線の熊本総合、熊本労災があります。しかし、ここはですね、限りなく今の医療制度の中で入院期間が短期間となっています。だから、もう入院されたときから、例えば手術が済んだら、どこをね、第二次的にこの患者さんを

受け入れていただく施設をということで、婦長の仕事はその次の施設を探す仕事に一生懸命になります。大変なんです。

そういう中で、私はやっぱり市立病院の果たす役割というのは非常に大きいと思います。市民の命を守る、健康を守るという点ではね、これはかけがえのない私は施設だというふうに思っています。だから、この問題についてはですね、早急に行政がね、一体となって、市長を初めとして、一体となって取り組んでいただきたい、そのように思います。ぜひ積極的に取り組んでください。そして、10年にわたるね、検討委員会もできておりました。それは間違いのないと思っておりますので、それをやはりたたき台にして、早急にやっぱり実現に向けてやって取り組んでいただきたいと思います。

で、今回3カ月間の猶予を持ってね、職員が21名ですか、対象になってる。大変だと思います。この苦しい生活状況の中で、この人たちは家庭も親族も含めてね、悩んでいらっしゃると思います。だから、あらゆる手だてを尽くしてですね、仕事につけますように頑張っていたいただきたいというふうに思います。

この問題は、八代市民にとっては大きな問題です。市立病院があるかないかは本当に大きな問題です。だから、もう本当に積極的に言いたいことも言って、頑張っていただきたいことをね、申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、これで八代市立病院の現状と今後の方向性について終了いたします。

ほかに当委員会の所管事務調査についてございませんでしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、
以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後2時52分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年6月3日

経済企業委員会

委員長